

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号、その後の改正を含む。以下「PFI法」という。）第11条第1項の規定により、「東北大学（片平）情報通信国際共同研究拠点施設整備等事業」（以下「本事業」という。）に係る事業者の選定に関する客観的な評価の結果をここに公表する。

令和4年11月11日

国立大学法人東北大学 総長 大野 英男

東北大学（片平）

情報通信国際共同研究拠点施設整備等事業

審査講評

令和4年11月11日

国立大学法人 東北大学

目次

第1章 事業概要	1
1 事業名称.....	1
2 公共施設等の管理者.....	1
3 事業場所の概要.....	1
4 事業内容.....	1
5 事業範囲.....	1
6 事業期間.....	2
7 事業実施.....	3
第2章 経緯	4
1 落札者決定までの主な経緯.....	4
2 事業者選定方式.....	4
3 事業者選定方法.....	5
4 事業者選定の体制.....	5
第3章 競争参加資格確認審査（第一次審査）	6
1 競争参加資格の確認審査.....	6
2 民間附帯施設事業提案の採否.....	6
第4章 提案内容審査（第二次審査）	7
1 入札金額の適格審査.....	7
2 入札金額の適格審査（再入札）.....	7
3 基礎項目の適格審査.....	7
4 加点項目の審査.....	9
5 総合評価.....	10
6 VFM評価.....	10
第5章 審査講評	11
1 個別講評.....	11
2 総合講評.....	12

第1章 事業概要

1 事業名称

東北大学（片平）情報通信国際共同研究拠点施設整備等事業

2 公共施設等の管理者

国立大学法人東北大学 総長 大野 英男

3 事業場所の概要

- 1) 敷地面積 5,850 m²（片平南団地の45,590.75 m²の一部）
- 2) 接道条件 前面道路 片平丁線 幅員 最大22.1m、最小7.6m
- 3) 区域 市街化区域
- 4) 用途地域 第二種住居地域
- 5) 建ぺい率 60%（片平南団地の現状の建ぺい率：37.04%）
- 6) 容積率 200%（片平南団地の現状の容積率：90.70%）
- 7) 高さ制限 40m以下（景観計画 景観重点区域広瀬川周辺ゾーンA-3地区）
- 8) 日影規制 5時間3時間 4.0m
- 9) 高度地区 第3種高度地区
- 10) 防火・準防火 準防火地域
- 11) 地区計画 なし

4 事業内容

事業の内容は以下のとおりとした。

(1) 事業の方式

- 1) 本事業は、PFI法に基づくBT0（Build-Transfer-Operate）方式により実施する。
- 2) 本事業の実施に必要な土地は無償で貸与する。具体的な範囲については、本学と事業者の協議による。

(2) 本事業のうち民間附帯施設の事業の方式

民間附帯施設事業の実施は任意とし、事業内容は事業者の提案によること、独立採算で行うこと、建設場所は情報通信国際共同研究拠点施設となる新2号館、新工作棟及び関連する外構（以下これらを総称して「本施設」という。）との合築又は別棟のいずれも可とすることとし、実施条件は、以下の1)又は2)からの選択とする。

- 1) 新2号館又は新工作棟の一部に民間附帯施設を増床して設置し、本施設と合わせて国立大学法人東北大学（以下「本学」という。）へ負担付き寄附により無償譲渡し所有権を引渡した後、本学から当該部分を無償で借受けた上で事業者が運営（合築・BT0方式）。

※ なお、新工作棟に設置する場合は、実験等の性質上騒音、振動が発生するため、それらを考慮した配置、内容とする。

- 2) 本学が示す土地の一部又は全部を有償で借受けて、本施設とは別棟で民間附帯施設を設置し、事業者が保有・運営（別棟・B00方式）。

5 事業範囲

事業者が実施する本事業の主な業務の内容及び範囲は以下のとおりとした。

(1) 施設整備業務

施設整備業務は、本施設、解体対象建物、支障迂回対象設備及び移設対象設備を対象とする。

- 1) 事前調査業務
 - 2) 設計業務
 - 3) 建設工事
 - 4) 工事監理業務
 - 5) 既存建物等の解体撤去業務
 - 6) インフラ設備の支障迂回業務
 - 7) ノード設備の移設業務
 - 8) 各種申請等業務
 - 9) その他必要な関連業務
- ※1 事前調査業務には、電波障害調査業務、周辺施設調査業務、土壌汚染調査業務、地盤調査業務、アスベスト調査業務及び入札参加者の提案により必要となる調査を含む。
- ※2 設計業務には、提示する資料を基に入札参加者の判断により必要となる測量業務等を含む。

(2) 維持管理業務

維持管理業務は、本施設及び事業期間中に係る本施設並びに新2号館と接続する既存施設の電気通信研究所本館を対象とする。

- 1) 建物保守管理業務（点検、保守、補修・修繕、その他の一切の保守管理業務を含む。大規模修繕は含まない。詳細は要求水準書による。）
- 2) 建築設備保守管理業務（設備運転、監視、点検、保守、補修・修繕、その他の一切の保守管理業務を含む。大規模修繕は含まない。詳細は要求水準書による。）
- 3) 外構施設保守管理業務（点検、保守、補修・修繕、その他一切の保守管理業務を含む。大規模修繕は含まない。詳細は要求水準書による。）
- 4) 清掃衛生管理業務（建物の内部及び外部（外壁は除く）とともに、外構施設の清掃業務を含む。）
- 5) 警備業務（建物の内部及び外部とともに、外構施設の警備業務を含む。）
- 6) その他必要な関連業務

(3) レンタルラボ・オフィス部分の企画・運營業務

レンタルラボ・オフィス部分の企画・運營業務は、新2号館を対象とする。

- 1) 入居者募集先の検討・企画、募集及び審査支援
- 2) 使用許可・契約の手続きに関する業務
- 3) 使用料等の計算及び徴収に関する業務
- 4) 光熱水費の計算徴収
- 5) 企画・運營業務に係る必要経費の支払い収支管理
- 6) 賃貸借人入居時の入居者希望に応じたインフラ引込・模様替の実施及び費用徴収に関する業務
- 7) 賃貸借人退去時の原状回復の実施、確認及び費用徴収に関する業務
- 8) その他、目的の実現に資する業務

(4) 民間附帯施設事業（任意）

- 1) 民間附帯施設の施設整備業務（本学との協議により、本業務の実施に支障となる解体撤去工事含む。）
- 2) 民間附帯施設の維持管理業務
- 3) 民間附帯施設の運營業務

6 事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結の日から令和22年3月までの約18年間（施設整備期間：令和4年12月から令和8年3月（3年4か月）、維持管理運営期間：令和7年

10月～令和22年3月（14年6か月）とした。

民間附帯施設事業に関する事業期間については、事業契約締結の日から令和22年3月までを基本とし、本学との協議により延長または短縮について変更が出来るものとした。

なお、事業者の提案により施設整備期間の短縮が図られる場合、維持管理運営期間及び民間附帯施設事業に関する事業期間は、本施設の供用開始から15年間とした。

7 事業実施

落札者は、特別目的会社（事業者）を設立し、事業契約を締結し、事業を実施する。

第2章 経緯

1 落札者決定までの主な経緯

落札者決定までの主な経緯は下表のとおりである。

日程	内容
<入札公告及び入札説明書等の公表関係>	
令和3年12月24日(金)	入札公告及び入札説明書等の公表
令和3年12月24日(金)～ 令和4年1月6日(木)	現地見学会の参加受付
令和4年1月11日(火)	現地見学会の開催
<入札説明書等に関する質問回答関係>	
令和3年12月24日(金)～ 令和4年1月14日(金)	入札説明書等に関する質問書（1回目）の提出
令和4年2月10日（木）	入札説明書等に関する質問回答書（1回目）の公表
令和4年3月11日(金)～ 令和4年3月15日(火)	入札説明書等に関する質問書（2回目）の提出
令和4年4月7日(木)	入札説明書等に関する質問回答書（2回目）の公表
<競争参加資格確認申請関係>	
令和4年2月14日(月)～ 令和4年2月15日(火)	入札参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出
令和4年2月22日(火)	競争参加資格確認審査結果の通知
令和4年2月24日(木)～ 令和4年3月2日(水)	競争参加資格がないと認めた理由説明請求書の提出
令和4年3月9日(水)	競争参加資格がないと認めた理由説明請求回答書の送付
<入札説明書等及び民間附帯施設事業提案関係>	
令和4年2月24日(木)～ 令和4年3月2日(水)	入札説明書等及び民間附帯施設事業提案等に関する個別対話の受付、民間附帯施設事業に関する提案確認書提出期間
令和4年3月8日(火)～ 令和4年3月10日(木)	入札説明書等及び民間附帯施設事業提案等に関する個別対話の実施
令和4年3月18日(金)	民間附帯施設事業に関する提案への回答
<入札及び提案審査関係>	
令和4年4月26日(火)～ 令和4年4月28日(木)	入札書等及び提案書の提出
令和4年4月28日(木)	入札書の開札
令和4年9月1日(木)～ 令和4年9月2日(金)	再入札書等及び提案書の提出
令和4年9月2日(金)	再入札書の開札
令和4年9月30日（金）	提案書の審査及び優秀提案者の選定 （プレゼンテーション・ヒアリングを実施）
令和4年9月30日（金）	落札者の決定

2 事業者選定方式

事業者には、施設整備業務、維持管理業務、レンタルラボ・オフィス部分の企画・運営業務、民間附帯施設事業を通して、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めため、事業者の幅広い技術的能力及び総合力が必要となる。

したがって、事業者の選定は、入札金額とともに、事業能力、施設整備能力、維持管理能力、レンタルラボ・オフィス部分の企画・運営提案、民間附帯施設事業提案、その

他の条件を総合的に評価し落札者を決定する、総合評価落札方式による一般競争入札をもって行った。

3 事業者選定方法

事業者の選定は、二段階の審査により実施し、第一次審査として競争参加資格確認審査、第二次審査として提案内容審査（入札金額の適格審査、基礎項目の適格審査、加点項目の審査、総合評価値の算定）を行った。

4 事業者選定の体制

本学が設置した「東北大学（片平）情報通信国際共同研究拠点施設整備等事業審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において、落札者決定基準を審議・決定するとともに、入札参加者より提出された入札書等及び提案書の審査を行い、優秀提案者を選定した。

なお、審査委員会は下表の10名の委員で構成する。

審査委員会の審査委員（令和4年3月31日まで）

氏名	所属・職名等
牛尾 則文	東北大学 理事(人事労務・環境安全・施設担当)
佐々木 啓一	東北大学 理事・副学長(共創戦略・復興新生担当)
古原 忠	片平キャンパス環境整備協議会 協議員長 東北大学 金属材料研究所 所長
塩入 諭	東北大学 電気通信研究所 所長
有本 博一	東北大学 生命科学研究科 副研究科長
手島 貴弘	手島会計事務所代表(公認会計士・税理士)
有川 智	東北工業大学 建築学部 教授
杉山 丞	東北大学 キャンパスデザイン室 特任教授
伊豆 仁志	東北大学 財務部長
後藤 勝	東北大学 施設部長

審査委員会の審査委員（令和4年4月1日以降）

氏名	所属・職名等
牛尾 則文	東北大学 理事(人事労務・環境安全・施設担当)
佐々木 啓一	東北大学 理事・副学長(共創戦略・復興新生担当)
古原 忠	片平キャンパス環境整備協議会 協議員長 東北大学 金属材料研究所 所長
羽生 貴弘	東北大学 電気通信研究所 所長
有本 博一	東北大学 生命科学研究科 副研究科長
手島 貴弘	手島会計事務所代表(公認会計士・税理士)
有川 智	東北工業大学 建築学部 教授
小貫 勅子	東北大学 キャンパスデザイン室 特任講師
織田島 孝広	東北大学 財務部長
後藤 勝	東北大学 施設部長

第3章 競争参加資格確認審査（第一次審査）

1 競争参加資格の確認審査

審査委員会は、入札参加者が備えるべき競争参加資格の要件（入札説明書に記載の要件）を満たしているかについて確認審査を行った。

令和4年2月15日までに下表に示す2グループからの応募があり、いずれのグループも競争参加資格の要件を満たしていることが確認できたことから、令和4年2月22日に各々へその旨を通知した。

入札参加グループ名	代表企業	構成員	協力企業
鴻池組グループ	株式会社鴻池組 東北支店	株式会社東急コミュニティー	株式会社東畑建築事務所 東北支社 株式会社ユアテック 宮城支社
西松建設グループ	西松建設株式会社	株式会社合人社計画研究所 西松地所株式会社	株式会社久米設計東北支社 プラナス株式会社

2 民間附帯施設事業提案の採否

審査委員会は、入札参加者から提出された民間附帯施設事業提案書について採否を確認し、採用可能である旨を令和4年3月18日に各々へ通知した。

第4章 提案内容審査（第二次審査）

提案内容審査（第二次審査）は、入札参加者より提出された入札書等及び提案書について、審査委員会が落札者決定基準に基づいて行った。

1 入札金額の適格審査

審査委員会は、入札書に記載された入札金額が予定事業費の範囲内であるかを確認した。

令和4年4月28日に西松建設グループから入札書等及び提案書が提出され、開札した結果、予定事業費の範囲外であった。

また、残りの1者の鴻池組グループは、令和4年4月28日に入札を辞退した。

入札金額の適格審査の結果は下表のとおりである。

項目	西松建設グループ
入札金額 [円] 税抜き	5,258,252,054
落札金額 (契約金額) [円] 税込み	5,739,141,762
予定事業費の範囲内・範囲外	範囲外

2 入札金額の適格審査（再入札）

審査委員会は落札者決定基準に基づき再入札を行った。

入札書に記載された入札金額より算定される落札金額（契約金額）が予定事業費の範囲内であるかを確認した。

令和4年9月2日に西松建設グループから再入札書等及び提案書が提出され、開札した結果、予定事業費の範囲内であった。

そのため、西松建設グループを適格とした。

入札金額の適格審査の結果は下表のとおりである。

項目	西松建設グループ
入札金額 [円] 税抜き	4,463,302,992
落札金額 (契約金額) [円] 税込み	4,889,746,257
予定事業費の範囲内・範囲外	範囲内

3 基礎項目の適格審査

審査委員会は、入札金額の適格審査において適格とされた西松建設グループより提出された提案書の内容が、以下1)及び2)を満たしているかについて審査を行った。

- 1) 入札説明書等で規定する要求水準のうち、下表の「基礎項目及び審査基準」を全て充足していること。
- 2) 入札参加者が提出した入札書等及び提案書の内容について、入札説明書等で規定されている要求水準を全て充足していることを、<様式 8-7>要求水準に関する誓約において誓約していること。

なお、1)基礎項目が一項目でも充足していない場合又は基礎項目について記載のない場合もしくは、2)本様式にて誓約がなされていない場合は、失格とする。

基礎項目及び審査基準

基礎項目		審査基準 (＜様式 8-3＞基礎項目に関する確認に基づき審査)
① 事業計画に関する事項	ア 事業工程	a 実現可能な事業工程となっているとともに、事業条件が満たされていること。
	イ 入札金額	a 算定方法に大きな誤りがないこと。
	ウ 特別目的会社	a 出資内容が明記され、出資条件が満たされていること。なお、SPC を設立しない場合は、それを明示すること。
	エ 大学の支払条件	a 施設整備業務、維持管理業務に係る対価の算定方法に大きな誤りがなく、支払条件が満たされていること。
	オ 保険の付保	a 事業者が義務づけている保険に付保されること。
	カ 資金調達	a 資金調達の method、金額、条件などが明示されていること。
	キ 事業収支	a 事業収支の計算に大きな誤り等がないこと。 b 各種発生費用の項目及び算定方法に大きな誤りがなく、市場価格と極端に乖離していないこと。 c 年度ごとの極端なキャッシュフロー変動や資金不足がないこと。
② 施設整備業務に関する事項		a 施設整備業務に関する要求水準が満たされていること。 b a と合わせ 2) の誓約により確認する。
③ 維持管理業務に関する事項		a 維持管理業務に関する要求水準が満たされていること。 b a と合わせ 2) の誓約により確認する。
④ レンタルラボ・オフィス部分の企画・運営業務に関する事項		a レンタルラボ・オフィスの企画・運営計画業務に関する要求水準が満たされていること。 b a と合わせ 2) の誓約により確認する。
⑤ 民間附帯施設事業に関する事項		a 民間附帯施設事業に関する要求水準が満たされていること。 b a と合わせ 2) の誓約により確認する。

令和 4 年 9 月 30 日の審査委員会において、西松建設グループの提案書の内容が 1) 及び 2) の両方を満たすことを確認し、西松建設グループに基礎点 100 点を付与した。
基礎項目の適格審査の結果は下表のとおりである。

基礎項目の適格審査の結果

基礎項目・審査基準	配点	西松建設グループ
基礎点 [A]	100 点	100 点

4 加点項目の審査

次に審査委員会は、加点項目の審査を行った。

加点項目の審査は、落札者決定基準に示す加点項目、審査基準及び配点基準に基づき実施し加点を付与するものであり、配点の合計は200点満点とする。

令和4年9月30日の審査委員会において、西松建設グループより提出された提案書の内容について、落札者決定基準に基づき審査し、得点を付与した。

加点項目審査の結果は下表のとおりである。

加点項目審査の結果

加点項目		配点		西松建設グループ 得点
1) 事業計画に関する提案	ア 実施体制、リスク対応、品質確保	10	80	5.90
	イ 資金調達、収支計画	10		4.40
	ウ 施工計画	15		4.05
	エ 早期実現	10		5.60
	エ 維持管理計画	15		7.65
	オ レンタルラボ・オフィスの企画・運営計画	15		5.40
	カ 民間附帯施設事業計画	5		1.10
2) オープンイノベーションの拠点の実現に関する提案	ア 新たな教育・研究分野等への参画・拡大の促進	40	120	18.80
	イ 先導的な教育研究拠点としてのオープンイノベーション戦略を支える空間整備	40		16.80
	ウ デザインと周辺環境・防災・安全への配慮	20		9.20
	エ 高度な省エネルギー及び創エネルギーの実現	20		5.00
合 計		200		83.90

5 総合評価

総合評価の結果は下表のとおりであり、西松建設グループを優秀提案者として選定した。

基礎点・加点

基礎点 [A]	100 点
加点 [B]	83.90 点
合計 [A+B]	183.90 点
大学が事業者を支払うサービス購入費に消費税及び地方消費税を加えた総額(契約金額) [C]	4,889,746,257 円

総合評価値

総合評価値 [D = (A+B) / C × 10 ⁹]	37.61 点
順位	1 位

6 VFMの算定

優秀提案者の提案に基づき、VFMの算定を行った結果、約 3.70%となることが確認された。

第5章 審査講評

1 個別講評

西松建設グループより提出された提案は、入札説明書等で規定されている要求水準のうち、基礎項目に関して、審査基準を満たすものであった。

また、加点項目の審査において、特に評価された提案は、以下のとおりである。

(1) 事業計画に関する提案

1) 実施体制、リスク対応、品質確保

- ・本事業の理念やコンセプトを理解し、本事業を通じて「最先端の創造、大変革への挑戦」の実現に寄与するという提案がなされている。
- ・実績のある事業者により構成された体制となっているほか、事業マネジメントに関する優れた提案がなされている。
- ・日常・定期・臨時・財務など複層的なセルフモニタリングの提案及び台風や地震等災害後のモニタリングを規定するなど、本学の活動継続にも配慮した提案がなされている。

2) 資金調達、収支計画

- ・効率的な資金調達スキームを実現し、収支計画を確実かつ安定的なものとするための優れた提案がなされている。
- ・融資に係るスプレッドの水準が低廉であり、本学の負担を抑制する提案がなされている。
- ・レンタルラボ・オフィス部分の運営に係るリスクは構成企業で負担し SPC にリスクを残さない提案がなされている。

3) 施工計画

- ・BIM モデルの活用、組織的な品質管理や、安全管理等に資する ICT 活用等の優れた提案がなされている。

4) 早期実現

- ・工事の遅延リスクなどを回避する工夫、効率的な進捗管理を実現する取り組みにより、供用開始時期を厳守する提案がなされている。
- ・再入札により事業者選定手続きが後ろ倒しとなったが、供用開始日は当初計画どおりの日程で提案がなされている。

5) 維持管理計画

- ・協力企業も含めた効果的な体制、緊急時等の迅速な対応の提案がなされている。
- ・事業終了後の引継ぎに関する優れた提案がなされている。

6) レンタルラボ・オフィスの企画・運営計画

- ・入居者の発掘・誘致や広報及びコミュニケーション促進に関する具体的な提案がなされている。
- ・入居者支援に関する具体的で優れた提案がなされている。

7) 民間附帯施設事業計画

- ・一部床を増床し、サービス価値を高め利用者の交流を促進する提案となっている。
- ・事業開始以降の状況による追加的な事業に関する提案がなされている。

(2) オープンイノベーションの拠点の実現に関する提案

1) 新たな教育・研究分野等への参画・拡大の促進

- ・2層分の大階段と3層分の吹抜けによるオープンインベーションテラスを施設中央部に設け、大空間のコミュニケーションスペースを確保し、壁面に投影をしながらのイベント、講演が可能なスペースとして優れた提案がされている。
- ・施設内の各所に様々な特色を持つラウンジを設け、インベーションを促進するディスカッションスペースを設ける提案がされている。
- ・将来の変化に対しフレキシブルに対応できる提案がされている。
- ・レンタルラボ・オフィス等の利活用について効果的で優れた提案がされている。

2) 先導的な教育研究拠点としてのオープンインベーション戦略を支える空間整備

- ・将来的な教育研究活動の流動化及び多様化に対応可能な柔軟性を持った空間計画、構造計画について優れた提案がされている。
- ・上下階をつなぐ昇降設備・階段をフロアの南、北の端部に設けることで、フロアの特性に応じたセキュリティ設定が可能な提案がされている。
- ・2～5階の片平南広場の緑が望める、日当たりの良い南端に「テラス」・「サザンテラス」を設置する提案となっている。外気に触れ、自然を感じるスペースであり、各階テラスに屋外階段を設置し移動の空間としても優れた提案がされている。
- ・2～3階を活用した図書室をアクティブラーニングの場「ナレッジコモン」とし、座れる書棚やハイカウンター、畳敷の閲覧スペース等によりアクティブラーニングの場としての整備など優れた提案がされている。

3) デザインと周辺環境・防災・安全への配慮

- ・柱・梁を外部に突出させたアウトフレームの構造体により、奥行・陰影のある立面計画で連続性を確保している。また、アウトフレームの構造体は、開口部に対して縦ルーバーや庇として機能し、日射負荷を軽減する提案がされている。
- ・動線確保と浸水・冠水対策に配慮する提案がされている。
- ・施設内外の配置計画の工夫により、周辺建物の更新も考慮したキャンパスマスタープランの推進に寄与する提案がされている。

4) 高度な省エネルギー及び創エネルギーの実現

- ・自然換気促進や、一部の屋根で屋上緑化による熱負荷低減に関する提案がされている。

2 総合講評

西松建設グループによる提案内容は、ニューノーマル社会のヒューマン・コミュニケーションを拓く産学官オープンインベーション研究拠点の具現化を目標に掲げる本事業に対し、本事業の目的を深く理解し、要求水準以上の独自の提案が多数なされており、優れた提案であった。加えて、意欲的な取り組みとともに独自の強みを活かし、民間事業者ならではのノウハウを生かした創意工夫を大いに発揮した提案であった。

優秀提案者として選定された西松建設グループにおいては、今回の提案の実現に向けて、今後、本学と連携、協調して事業に取り組んでいただくことを期待する。

その際、よりよい施設の実現のため、次に示す事項については、十分に配慮し、本学と十分に協議の上で計画されるようお願いする。

- ・敷地の高低差に関し、施設の床レベルの設定や搬出入動線等の考え方について、本学のキャンパスマスタープラン等の土地の利活用方針と整合を図ること。
- ・5階は、地域との連携のシンボルとして県産木材の活用を要求しているため、積極的な活用に向けて、本学と十分に協議すること。
- ・本学の「東北大学 Green Goals Initiative」の実現に向けた温室効果ガスの削減及び省エネルギー化の推進を図ること。

- ・民間附帯施設の事業計画の更なる充実について、本学と十分に協議すること。
- ・オープンイノベーション戦略を支える快適で魅力ある研究室・実験室及びレンタルラボ・オフィスの構築をお願いする。
- ・維持管理計画について、蓄積した管理情報が事業期間後も有効に活用（長期修繕計画とのリンクや計画の即時修正等）されるような引継委員会の構築をお願いする。
- ・FM－BIMの活用等で、先導的な施設マネジメント体制の構築をお願いする。

以上